

宮城野区選出

ふれあい通信

平成30年度春臨時号

仙台市議会議員
松本よしお由男

市政報告

課題は早く解決されるのを待っている!!



◎発行人/松本由男(仙台市宮城野区)

〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹1丁目8-13(事務所)

Tel.022-355-8644 Fax.022-355-8645

活動報告

私の強みとする「総合的な危機管理」の視点及び市民目線の施策提言型により、市長等に質問を投げかけ、前向きな答弁を得ました。

議会での一般質問等【第2(6月)定例会】

1 災害時受援・応援計画と業務継続計画(BCP)との連携について

Q 「市民防災の日」総合防災訓練の評価について伺う。

A (危機管理監) 今年度のシェイクアウト訓練には、昨年度比、1万5千人の増となる約5万7千人の市民の皆様が参加した。また、実動訓練についても、昨年度を上回る関係機関や災害時の応援協定締結団体などに参加した。新たな訓練も導入する等、広がりも出てきた。これらの訓練を通じ、「市民防災の日」が多くの市民の皆様や関係機関が「自助」、「公助」の取り組みを、改めて確認いただく機会となってきているものと考えている。

Q 被災地の復興支援を継続していくための今後の取り組みについて伺う。

A このたび策定した応援計画においては、各局区などが「仙台市危機管理・防災研修訓練プログラム」に基づき、体系的・計画的に研修などを行うことにより、災害対応能力を有する人材を幅広く育成し、本市が応援活動を持続的に実施できるよう定め、今年度から取り組みをはじめた。今後とも、被災地のニーズに応じた支援が積極的に展開できるよう、東日本大震災の対応で得たスキルの維持継承に向け取り組んでいく。

Q BCP策定と職員の訓練の状況について伺う。

A (宮城野区長) 宮城野区をはじめ各区役所においては、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、戸籍や生活保護の窓口など、市民生活への影響が大きい業務を「優先的通常業務」と位置付け、避難所の運営などの災害対応業務と併せ、組織的に実行できるよう計画を策定している。マンパワーの確保が課題であることから、毎年度当初、各課公所の担当業務や職員の配置状況を考慮し、最適なバランスとなるよう見直しを行っている。また、各区で策定している「危機管理・防災訓練実施計画」に基づき、職員研修や風水害図上訓練などを行っているところであり、今後とも職員の危機対応力の向上に努める。

2 原子力災害対策における避難計画について

Q 市の考え方と取り組み状況及び広域避難について伺う。

A (危機管理監) 本市は、女川原子力発電所から30キロ圏外に位置していることから、原子力災害対策特別措置法に基づく計画の策定を求められる地域ではないが、原子力災害が発生した場合には、影響が広域に及ぶ可能性があるという認識に立ち、平成26年4月に地域防災計画[原子力災害対策編]を策定し、避難に関する事項も含め、本市の原子力災害対策の基本となる内容を定めたところである。

さらに、放射性物質の大量放出に伴う被ばく対策の優先度が高いことを踏まえ、平成30年4月には、屋内退避及び一時移転の方法等の詳細について、計画への記載を追加した。また、市の計画では空間放射線量が基準値を超え、市外への一時移転が必要となった場合、移転先を県と協議することとしているが、県は30キロ圏外の地域の移転先などについて示していない状況であることから、具体的な対策を示すよう国や県に求めている。

Q 石巻市と東松島市との協議及び避難所施設の確保の状況について伺う。

A 石巻市及び東松島市とは平成29年12月に原子力災害の発生時等における広域避難に関する協定を締結し、本市の施設が使用可能であることなどを前提に、両市から避難者を受け入れることとしている。受入人数については、受入先自治体の規模等を勘案して県が調整して定めたものであるため、避難元自治体の状況等の変化により受入人数の大幅な変更が必要となった場合には、県に再調整を求めていく。また、広域避難者を受入れる施設については、本市の指定避難所は使用しないこととしており、施設を所管する部局と調整のうえ、体育館等の大規模市有施設や市民センター等を確保しているところである。

Q 市民等への周知・訓練について伺う。

A 原子力災害も含め、地域防災計画の実効性を確保するためには、市民の皆様への啓発や関係機関と連携した訓練が何より大切であると認識している。このことから、9月から配布を予定している平成30年度版の仙台防災タウンページにおいて原子力災害についても記載するよう準備を進めている。また、県が30キロ圏内の市町を対象に毎年開催している訓練を参観しているほか、本市においても東北電力との協定に基づき通報連絡の円滑な実施に関して連携の強化を図るための連絡会を開催するな

どの取り組みを行っているところである。今後も、平素から市民の皆様への啓発や関係機関と連携した訓練等に取り組んでいく。

3 エネルギー自治による地域の活性化について

Q 現在見直し中の国のエネルギー基本計画(案)に対する認識等について伺う。

A (まちづくり政策局長) 安全性、環境配慮、経済効率性、安定供給といった原則のもと、2030年における需給見通しや、2050年を見据えたパリ協定への対応、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取り組みなどが掲げられている。本市としてはパブリックコメントによる意見提出は行ってはいないが、これまで本市を含む指定都市自然エネルギー協議会が国に提言してきた、地産地消型の分散型エネルギーの普及拡大や、2030年に向けて再生可能エネルギーの割合を高めることなどの項目が反映されているものと認識している。

Q 積極的な再エネ・省エネの導入を提言するが伺う。

A 再生可能エネルギー導入の取り組みについては、公共施設における太陽光発電システムの設置や、風力、水力、地中熱の活用を行っており、また、省エネルギーの取り組みにつきましても、高効率エアコンやLED照明といった省エネ機器の導入などを行っている。再生可能エネルギーについては、導入が進んでいる一方、省エネルギーに関しては庁舎等の電気使用量が震災前の水準を上回っていることが課題となっており、今後とも、ハード、ソフトの両面から再エネ、省エネの取り組みを進めていく所存である。

Q 本市として稼ぐエネルギー自治を推進すべきと考えるが伺う。

A (市長) 本市がエネルギー自治の主要な取り組みとなる電気事業を実施することは、事業採算性や立地場所等の考慮すべき課題が様々であると認識しているが、環境負荷低減や防災性などの観点も踏まえると、再生可能エネルギーの利活用は重要であると考えている。今後とも、仮想発電所の実証プロジェクトやエコモデルタウン事業などに取り組むことはもとより、先進事例なども参考にしながら、市民、事業者の皆様とともに再生可能エネルギーの利用推進に努めていく。

4 蒲生地区の貞山運河跡地の保存・活用について

Q 貞山運河跡地の位置づけについて伺う。

A (教育長) 貞山運河は、河川管理者である宮城県において、「貞山運河再生・復興ビジョン」の基本目標に、地域にとって誇りある歴史的な運河群の再生として位置づけられ、復旧工事が進められている。本市においては海岸公園復興基本計画の中で、カヌーやボート遊びなどに利用できるように親水空間として位置付けており、運河沿いに桜を植樹するなど整備を進めることとしている。今後、次期総合計画やみどりの基本計画の策定を進めていく中で、緑豊かな自然環境と歴史的遺産からなる親水空間のあり方について検討していく。

Q 貞山運河の船溜まり跡の保存・活用を提案するが伺う。

A (教育長) 現地での発掘調査からは、この船溜まり跡が、江戸時代に仙台北下への物資輸送のため設置された重要な遺跡であることが判明したが、発見された石積みは、石材の劣化や浸水の危険性があることから、地中に埋め戻したうえで保存することとしている。蒲生地区に残された江戸時代の歴史遺産を広く知っていただくことは、大切なことと認識しているため、今後、



写真や出土品などを活用した展示を行うなど、市民の皆様が貴重な歴史に触れる機会を増やすよう努める。

Q 船溜まり跡地の銘盤設置等を提案するが伺う。

A (都市整備局長) 貞山運河は、未来に向けて受け継いでいくべき重要な歴史遺産であると認識している。当時の石積が地中保存されることから、その場を訪れ、往時の船溜まりの状況に思いを馳せることができるように、銘盤の設置等を含め、関係部署と連携しながら検討していく。

議会での一般質問等【第3(9月)定例会】

1 ハザードマップと総合的な治山治水対策

Q 効果的・効率的な切れ目のない治山治水対策のための仕組みづくりの観点から、執行機関として、全体を取りまとめる責任者はどなたになっているのか伺う。

A (副市長) 西日本豪雨災害に代表される最近の各地で発生している豪雨災害、あるいは3年前、平成27年の9月の関東・東北豪雨による本市の被害の状況などを踏まえますと、改めて治山治水対策の重要性を認識しているところである。適切な森林保全、あるいは河川改修、下水道の浸水対策、あるいは農業用排水路の整備等々によって、これらが一連となって対応するということが雨水対策の基本です。そのことから、河川や下水道といった部門を統括しています私が中心となって、二人の副市長で対応することとしている。なお、治山治水については、国、県、市のそれぞれの責任範囲があるので、関係機関と連携を強化しながら、適切な役割分担のもとで、ハード、ソフト両面にわたる総合的な対策について引き続き取り組んでいく考えです。

Q ハザードマップの色の使い方について、本市と全国が違うが見解を伺う。

A (危機管理監) ハザードマップの色について、国のガイドラインでは、浸水のおそれのある区域は赤系の色に配色することを標準としているが、地域の実情に応じ改善もできることとされている。本市では、浸水や土砂災害のおそれのある区域を一覧できるように、一枚の地図上に示しており、赤や黄色を土砂災害警戒区域等に使用しておりますことから、浸水のおそれのある区域は青系の色で表示をしている。ハザードマップを見た市民が混乱することがないように、凡例等を用い、丁寧な周知に努める。

Q ハザードマップの周知に関する課題と今後の方向性について伺う。

A ハザードマップの周知に関する課題と今後の方向性については、市民が地域の災害リスクを知っていただき、迅速、的確な避難行動につなげていただく上で、ハザードマップは大変重要な

ツールであり、その認知度を高めるとともに、内容を正しく御理解いただくための啓発が課題と認識をしている。この9月からの2018年度版防災タウンページの配布に当たっては、市政だよりや各町内会における回覧に加え、新たに、本市ホームページのスライダーや地下鉄の中ずりを活用した広告等も行い、周知の強化を図ったところである。また、マップの見方に関する説明会を配布に先立つ8月に開催をし、約340名の御参加をいただいたが、9月中旬からは各区総合支所の開催も予定をしている。今後も、各地域における説明会や防災訓練などさまざまな機会を捉え、市民の皆様への周知に努めていく。

Q 本市のハザードマップの評価について伺う。

A 名取川や七北田川など重要な河川において、平成27年5月の水防法の改正に基づき、河川管理者である国、県が想定最大規模の降雨条件をもとに作成をしている。作成に当たっては、河道の流下能力、地形状況などを勘案した最新のマニュアルに基づいており、大雨に対する市民の皆様への意識を高め、安全な避難行動につながるものと考えている。

A (経済局長) 治山治水対策のうち、森林及び水田の雨水調整機能についてお答えする。まず、森林については、山地災害の防止及び土壌の保全機能を有しており、森林整備計画においては、これら機能を維持するため、育林の方法などについて定めている。しかし、民間が所有する私有林については、育林などの手入れが十分でない森林もあることから、今後導入される森林環境譲与税や森林管理システムも活用しながら、森林の有する機能の維持保全に努めていく。水田についても、食料生産の基盤としての機能のみならず、森林と同様に雨水を一時的に貯留し、浸水などを防ぐという調整機能を有している。今後とも国の交付金等の制度も活用しながら、水田等の保全にも努めていく。

2 外国人住民への本市として対応のスタンス

Q 本市の在住の平成30年4月現在で約12,200人の外国人住民数は、過去最高を記録し、データがある平成6年の約5,900人からすると、約2倍となっているが本市としての対応のスタンスを伺う。

A (文化観光局長) 外国人住民に関する三点のお尋ねにお答えする。

まず、外国人住民数に係る分析、評価と地域での課題及び外国人住民への支援策について、本市の外国人住民数は、近年の全国的な動きと同様、引き続き増加傾向が続くものと見込んでいる。ベトナム、ネパールからの日本語学校への留学生が増加していることが大きな要因であると考えている。このような中、地域では、文化や生活慣習の違いや日本語の習熟度などから、自転車やごみ捨てのルールなどが守られないといった事例も生じている。そのため、本市と仙台観光国際協会では、外国人の方々への支援として、多言語での相談窓口のほか、生活ルールの講習会や日本語講座などさまざまな取り組みを、町内会を初めとした地域の方々や日本語学校などの関係機関と連携しながら行っているところである。こうした取り組みにより、外国人や地域の方々安心して暮らせるまちづくりに一定の役割を果たしてきたものと考えている。

最後に、外国人対応の今後の課題と展望については、外国人住民の増加に伴い、寄せられる相談も多様化、複雑化していることから、今後は、よりきめ細やかで適切な支援が必要になるものと認識している。そのためには、外国人のニーズや地域の声をより丁寧に把握し、的確に対応する必要があることから、これまでの取り組みに加え、相談窓口での対応言語をふやすほか、市の窓口職員の対応力向上に努めるなど、外国人の方々や町内会を初めとした地域の方々への支援を進めてまいる所存である。今後とも、こうした取り組みを通じ、国籍や文化の違いを超え、ともに生き、互いに尊重し合える地域社会の実現を

指してまいりたいと考えている。

3 小中一貫教育の検討状況について

Q 教育は、国家百年の計と言われる。私は、これまでの議会において、社会状況の変化と将来を見据えた教育のあり方を考え、教育目的を達成するための一つ的手段として、他都市の多数の成功事例を添えて、小中一貫教育、部活動の学校からの外出し等の研究・検討、試行の政策提言を行ってきた。特に、小中一貫教育について、現在の委員会による検討状況について伺う。

A (市長) 小中一貫教育の見解について、小学校の6年間と中学校の3年間を連続するものとして定める、そして進める小中一貫教育は、教育課程を9年間で弾力的に編成することなどによって、学習指導や生徒指導を効果的に行うことが可能となる。加えて、心と体が不安定な時期に中学校進学という環境変化が加わる、そしてまた負担が増すということによる、いわゆる中1ギャップの解消にも有効とされ、児童生徒が安定した豊かな学校生活を送ることにつながるものと考えている。学校の設置や教育課程の編成などについては、法律によって教育委員会の職務権限とされており、私といたしましても、今後の議論を踏まえながら、総合教育会議の場などを活用して、本市における小中一貫教育も含めた小学校、中学校の接続、連携のあり方について考えていきたい。

A (教育長) 小中一貫教育に関し、初めに、小中学校の接続・連携に関する調査研究委員会におけるこれまでの議論の概要についてお答えする。本市では、小中一貫教育の導入も視野に入れながら、本市の実情に合った小中学校の接続、連携のあり方を検討するため、昨年、有識者や保護者などで構成する小中学校の接続・連携に関する調査研究委員会を設置した。これまでの5回の会議では、本市における取り組みの評価や先進都市及び推進校の視察、政令市への調査等をもとに、小中一貫教育の有効性や導入の可能性等について議論してまいりました。その中で、小中一貫教育は、中一ギャップの解消や9年間を通じた教育課程の編成による特色ある教育活動の展開などの効果が期待されるという意見の一方で、導入に当たっては、学校の置かれた立地条件や保護者及び地域の方々への丁寧な説明など、十分な検討が必要であるなどの意見があった。

次に、小中一貫教育の見解については、今申し上げた柔軟な教育課程が編成でき、特色ある教育活動の展開につながるなどのメリットもある一方、人間関係の固定化や学区設定の問題、転校の際に未履修の分野が生ずる場合への対応等の課題があると認識している。現在、調査研究委員会において検討をしているところあり、小中一貫教育のモデル校導入も視野に入れながら、本市の子供たちにとって、より適切な小中学校の接続、連携のあり方を示してまいりたい。

Q 健全で責任ある財政運営のための仕組みづくりを考えるべきではないか？

A (市長) 財政運営に関する数点の質問にお答えする。我が国の地



方自治制度においては、予算編成権を持つ首長と、予算を審議、議決する権限を持つ議会とが十分に議論を深めながら、財政の健全性を確保しつつ、魅力あるまちづくりのために各般の施策を進めていくことが、まずは基本であると認識をしている。今後、人口減少局面が到来し、財政上の制約が厳しさを増すことが想定される。その中でも、多様なニーズに応えつつ、持続可能な都市経営を行うためには、市民とともに地域課題の解決に当たり仙台の未来をつくっていく、このことが肝要であって、そのためには仙台市の財政状況等についても理解を深めていただく、このことは重要なことだと思っている。現行の行財政改革推進プランの中では、主として効率的、効果的な行財政運営の観点で、財政健全化に関する取り組みを進めているが、今後は、よりわかりやすく本市の財政状況などを示せるよう工夫を凝らし、市民の皆様の市政への積極的な参画も促していきたい。

A (総務局長) 現行の行財政改革推進プランに掲げている、将来を見据えた「攻めの行財政運営」についてお答えする。これは、中長期的な視点を重視しながら、将来的に費用負担を上回る効果を生み出す事業について、積極的に取り組んでいくという趣旨である。この方針のもと、事務事業の効率化や民間活力の導入

など、従来からの取り組みに加え、公共施設総合マネジメントプラン等によるさまざまな施設、ライフラインの長寿命化、道路照明施設のLED化事業などの取り組みを進めているところである。今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、多大な費用が見込まれる中、将来にわたり市民の皆様が安心してさまざまな施設やサービスを御利用いただくためにも、さらなる行財政運営の改革を進めていく所存である。

A (財政局長) 御紹介の未来カルテは、2015年度の決算額をベースとして、将来の人口推計等をもとに、一定の条件下で行った試算の一つと認識をしている。

社会、経済環境の変化が激しいこの現代において、本市として、将来にわたっての収支見通しを一定の確度を持って示すことは困難な面もありますが、人口減少に伴う歳入減や少子高齢化の進展による扶助費の増など、今後の厳しい財政状況についての認識は、未来カルテも共通している。このため、予算編成時における施策の優先順位の見きわめはもとより、まちのにぎわいづくりや地域経済活性化による税源涵養等を図り、持続可能な財政運営に取り組んでいく考えである。

プロフィール

仙台市議会議員

松本 由男

よし お

■現在

- 仙台市議会議員(宮城野区選出)
- 市民教育委員会副委員長
- 公共交通調査特別委員
- 東北大学大学院法学研究科
- 行政書士

■略歴等

1957年7月7日
岩手県九戸郡軽米町(かるまいまち)出身

1976年3月
陸上自衛隊仙台入隊(2士)
第一線部隊(レンジャー等)、師団司令部、方面総監部等
主な災害派遣: 阪神大震災、地下鉄サリン、東日本大震災

2012年7月7日
36年間勤務、55歳で定年退官(2佐)

■資格・免許

- 行政書士、中高年齢雇用福祉協会(講師)、国立宮城障害者職業能力開発校(非常勤) 仙台経済同友会事務局(フィンランド協会)
- 行政書士、総合危機管理士、防災士、仙台市地域防災リーダー、産業カウンセラー、認定心理士、キャリアコンサルタント、FP技能士、調理師
- 大型特殊免許、けん引免許、小型船舶免許
- テニス公認指導員、銃剣道錬士、書道など

■趣味・嗜好等

- テニス、書道、日帰り温泉足湯めぐり、血液B型
- 好きな食べ物: マカロニ入りのポテトサラダ
- 大切にしている言葉: 「不易流行」「今を最良に生きる」



ご意見・ご要望をお寄せください!

www.matsumoto-yoshio.com

yoshio@matsumoto-yoshio.com

<https://www.facebook.com/matsumotoyoshiofan/>

松本由男

検索



ご意見シート!! 必ず、お答えいたします!!

上記ホームページからのメールでも受付いたしております。



FAX.022-355-8645

お気軽に皆様の“生の声”をお聞かせ下さい。

〈ご意見・ご要望欄〉

お名前	TEL MAIL	FAX
ご住所		

▶ FAX送信の際には、切り取りA4サイズでお送り下さい。